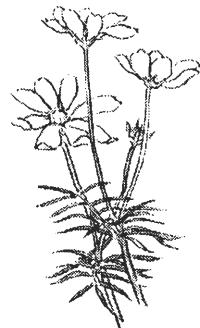
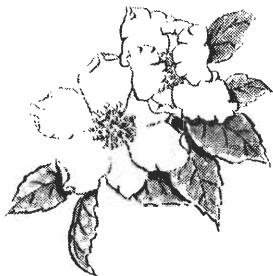


心と こころ



「児童虐待を防ぐために」



社団法人
宮城県精神保健福祉協会 広報

「対策が急がれる 児童虐待問題」

宮城県石巻地域子どもセンター

山崎 剛

児童虐待が大きな社会問題になつてゐる。「心とこころ」では、第三十三号で特集した。平成九年のことである。その年、全国の児童相談所で受け付けた児童虐待件数は約五千件であつた。その後の増加は鰐登りで、平成十七年度には三万四千件を越えた。毎日一〇〇人近い子どもが、日本のどこかで虐待通告されている計算だ。また、平成十六年の一年間に

児童虐待防止法が平成十二年に制定された。ようやく対策が講じられ始めたと言えよう。

一九九四年に、第一回「日本子どもの虐待防止研究会」国際シンポジウムで、クルーラグマン氏は、児童虐待の取り組み過程については、どの国においても、歴史的に次のような六段階を踏むであろう、と述べている。

第一段階は、虐待の存在を否定する時期である。親がかわいい子どもを虐待するわけはない、と大人たちが信じて疑わず、虐待の存在を認めない、という特徴がある。日本だけでなく、世界的にも、このような時

に、虐待により死亡した子どもは全國で五十八名に上った（厚生労働省把握事例）。一週間に一人の割合で、子どもが親に殺されたことになる。欧米では約四十年前から児童虐待が注目され、法整備や親のケア、予防対策がとられてきた。日本では、児

期が長く続いた。

第二段階は、身体的虐待を認識し、対策の検討が始まる時期である。世界的に見ると、米国で一九六一年に、身体的虐待が認められ、その対策がとられるようになった。

第三段階は、虐待された子どもを親から離して保護する政策が主にとられる時期である。かわいそうな子どもを守ろうという気運が高まり、虐待する「悪い親」から離して保護することが最優先される。「親子分離」が遅れ、事件になると非難される。最近の日本の状態と似ている。しかし、受け皿である児童養護施設は、慢性的に定員一杯の状態である。

第四段階は、虐待する親への支援を開始する時期である。虐待された子どもを親から離すだけでは問題解決はしない、施設入所にも限度がある、親の治療による問題解決を始める、という段階で、最近の日本では、家族再統合という名目で、親への支援をするようになった。しかし、親

数少ない。虐待する親から無理やり子どもを離して、関係の悪くなつた児童相談所が、今度は再統合という名目で親支援に当たることになる。児童相談所が「親子分離」と「親支援」を同時に担うことは、大きな負担になつており、「家族再統合」を十分果たすには職員も足らない。親支援のあり方は、今後解決すべき大きな課題である。

第五段階は、性的虐待に気付く時期である。性虐待は、統計的には全虐待件数の2～5%程度であるが、問題が潜在化して、相談として表面に出にくい、という特徴がある。ジユディス・ハーマンは、「つい最近まで、子どもへの性虐待は、『完全犯罪』だった。」と言つてゐる。日本では、性虐待相談は氷山の一角で、今後増えていくことを考えておく必要があるだろう。

最後は、第六段階で、発生の予防に取り組む、という段階である。虐待対策に力を入れることは、相談件

数を増やすことにもなる。問題の発掘には寄与するが、児童虐待が生じた後の対応だけでは不十分である。これからは予防対策を重視する必要がある。

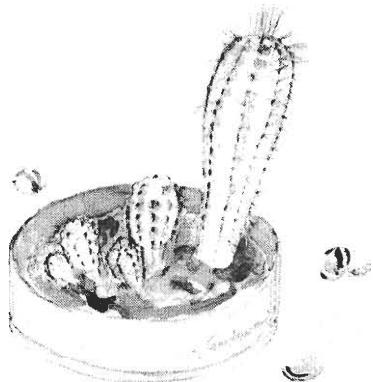
児童虐待は古くからあつたが、かつてはこれほどまでに社会問題化されてこなかつた。虐待する親を「鬼母」「鬼父」と言つて、極めて個人的な特殊な問題として捉える傾向があつた。日本は戦後平和が続き、経済的には豊かになつた。しかし、情報化時代になり、ストレスの多い社会で、精神的にはゆとりをなくして

いる。育児不安を持つ親は多く、ゆとりのなさは、当然育児にも影響する。児童虐待も、社会の問題を反映しており、個人的問題だけに還元しては解決できないだろう。さらに、児童相談所で受け付ける相談を通して感じることは、「貧困問題」を抱えている家庭が、今なお多く存在している事実である。

日本の虐待対策は欧米と比較して

三十年遅れていると言われている。

このことは、欧米が試行錯誤して整ってきた法整備や虐待予防対策なども言える。法整備を先行させた米国や、専門職を増やし人財育成を重視した歐州から学ぶことは多い。特に、前述した第四段階から第六段階が求められている。法整備も質の高い専門家も必要な虐待対策や予防対策を、早急に実行できるかが、今の日本には問われている。問題の先送りは、次の世代にさらに大きな禍根を残すことになるだろう。



「児童虐待・鬼の嘆き」

仙台市児童相談所

高橋 達男

『何処から侵入したのか定かではないが、鬼の棲み処に迷い込んだらしい。夕焼けのきれいな田舎の風景であつたが、旧い家の軒先で、大きな体躯を屈めて咽び泣いている赤鬼と出くわした。自分はとっさに人間であることを悟られまいと身繕いをして構えたが、赤鬼は一向にこちらを見るでもなく、俯いたままで時々しゃくりあげながら泣き続けている。

ベテラン相談員を自認する自分は、あまりにも辛そうなその姿にただ事ではないと察し、こわごわと、できるだけ優しく声をかけた。「どうかしましたか」「どうもこうもないさ、あんたは悔しくないのかい、さつき大体人間は何で虐待なんてことするんだろう」と赤鬼は顔を伏せたまま一気にまくしたてた。自分は鬼の話を驚きをもつて聴きながら「そうだけねえ」と相槌を打つた。途中鬼の話を疑いをもつて聴きもしたが、そ

をいじめておいて、それをやつた人間に對して、お前は人でなしだ、まるで鬼か蛇のようだと責めている。でもそれは全く間違っているよ、俺たちは絶対に子どもをいじめたりしないし、蛇だつて他の生き物たちだつて絶対にやつてない、逆に大事に大事に育てている。それなのに勝手に汚名を着せといて、当の俺たちには何の断りもなししさ。こんなこと許されるとばかり思はれていた。

赤鬼の指摘のとおり、何故に人間は自らの滅亡を招くような行為をしてしまうのだろうか、喉元に刃を突き付けられたような、そんな怖い夢を見せられてしまつた。

さて、現実の人間社会に戻ろう。児童虐待の相談処理件数は全国で三万四千件を超える止る所を知らない様相である。勿論この中には、誤報に近いものから、不幸にして死に至ったものまで含まれるが、いずれに近づいたことには違いない。また、虐待は早期発見・対応が肝心であるが、それは時間とともに深刻化するからである。虐待とは認めない大人の心理と、過度な要

の真剣な話し振りから、嘘や誤魔化しはないよう心得心した。そして鬼の世界には鬼子母神がいることを思は出したとき、虐待などあろうはずもないことを確信した。そこで「そうだよね。でも人間も總てがバカではないだろうから、きっと自分達の間違いに気づいて、それを直そうとする奴もいるんじゃないかな」と付け加えた。こんな夢を見せられた。

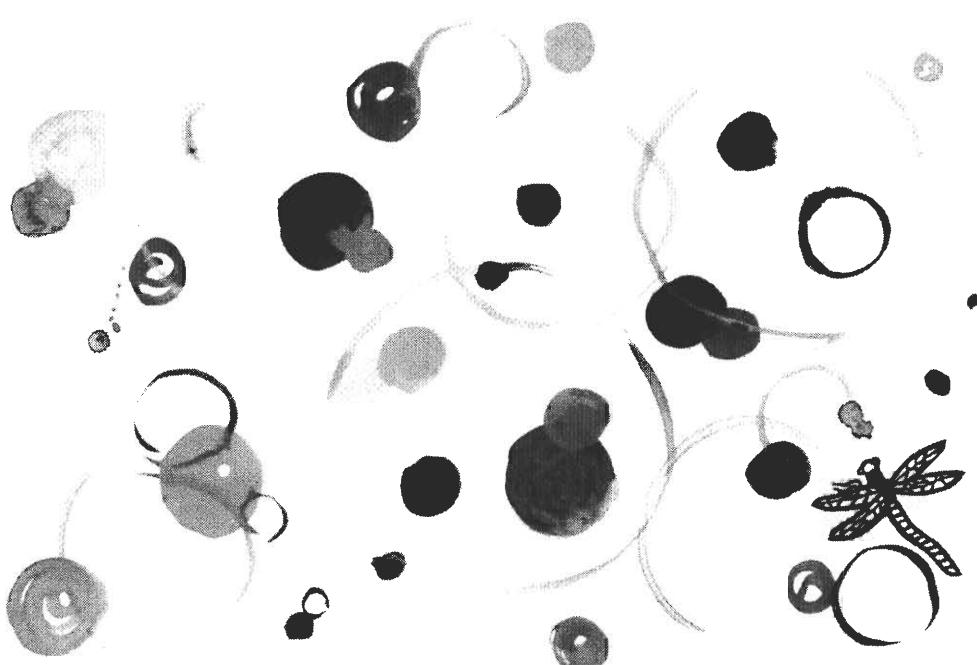
児童虐待の特徴の一端をあげてみよう。何と言つても世代間連鎖の怖さがある。虐待事例の約半数の虐待者は、被虐待経験をもつてゐることが判つてゐるが、嫌なことなのに親から子へ伝達され、子から孫へ再び伝達されるのだから、甚だ困つたことである。これは遺伝なのか、学習効果なのか等の議論があろうが、虐待する心のプログラムが人の心中に組み込まれてしまつたことには違いない。また、虐待は早期発見・対応が肝心であるが、それは時間とともに深刻化するからである。虐待とは認めない大人の心理と、過度な要

求に応えながらも認知欲求を満たそうとする子どもの心理が相まって悪循環を來し、深みにはまつていくのが深刻化するメカニズムである。はた又、虐待の主体者の六割強が実母であるという実態がある。繼母等は僅か二%程度で、何と生みの母親が主体的に行つてることには驚きを禁じ得ない。しかし、これには統計に表し難い隠された実情がある。多くの場合、母の夫や再婚した夫、あるいは内縁の夫の意向を気にするあまり、母が実行者になつてしまふという図式が見えてくる。すなわち、虐待をする親とそのパートナーの心的関係が反映された結果として発見した行為と言えるわけである。以上、児童虐待の特徴のほんの一端をあげてみたが、世代間連鎖や深刻化する事項は何か、はたと気づくのは、いずれも個々の心理状態や心理プログラムが密接に関与しており、個々の

心理が他との関係の中に相互に持ち込まれていると言えるのではないか。だとすれば、虐待は、心・気持ち・感情というような心理を持ち合わせた人間のなせる所業ということであり、赤鬼の指摘に対する反論の余地はないということである。

さて、人間のなせる業となれば、最早、他の所為にするべくもなく、自らを正す策を講じなければなるまい。どうするか：一つには、半数の者が世代間連鎖を受けている実情に鑑み、連鎖を断ち切る作業を優先せねばなるまい。すなわち、虐待をした大人が再び虐待をしないための治療、そして、虐待された子どものトラウマを癒すと同時に、将来同様の行為を繰り返さないための治療をすることである。二つには、母子保健の充実等により、心理プログラムのチエックに努めてハイリスク家族への治療を施すことであり、三つには、国民皆が、人間の所業としての虐待や対人心理関係への理解を、生涯学

習に位置づけられることと心得ることが如何か。いざれにしても容易なことではないが…。



「子ども虐待の背景にあるもの」 ～ある幼児殺害事件から～

東北福祉大学 千葉 喜久也

きたのではなかつたのだろうかと思う。

被虐待児は、生き残るために「私

は無害な存在です」というアピール

仙台市からそれほど遠くない内陸

わせた」という言葉だつた。

の二つの町で二〇〇四年夏、ショッ

A男が育つた幼児期の家庭環境は、

キングな事件が起きた。幼い兄弟が

A男にとって「安心」できる環境で

それぞれの町で遺体となつて発見さ

はなかつたといえる。親から安心を

れ、父親の無職A男⁽²³⁾を殺人容疑で、

得るための「愛情」を受けることが

暴行には直接加わつていらないものの、

できなかつたA男は、親を信頼する

現場に居合わせたとされる妻のB子

ことができなかつた。もちろん親以

(22)については殺人帮助容疑でそれぞ

れ逮捕された。またB子はA男から

から日常的に暴行を受けていたこと

がその後明らかになつた。

幼いわが子二人を虐待死させると

されなかつたA男は「世間は厳しい」

と考え、「支配する」か「絶対服従

する」という形でしか、他人との関

係が築けなくなつていた。A男には、

環境が大きく影響しているといえる。

逮捕後の警察の調べに対し、A男

の口から出たことばは、「母の死」

をはじめとする数々の不幸な出来事

や少年時代の貧しさが、「人生を狂

対して「助けて」とSOSを発信で

悪くなると悲惨な状況に至る場合が見られる。今回の事件は、DVと子

ども虐待が一体化し家庭という密室

で繰り返された不幸な事件といえる。

これまでわが国では、家庭の中に公

権力が介入することへのためらいが

あつたが、DVや虐待は犯罪である

との認識をもつて、今後は積極的な

介入を図ることが必要である。

今、子ども虐待への対応は、児童

赤く染めたのは、他人に認めてもら

いたいとのサインであつたのではないか

のか、そういう形で自分の存在を

示そうとしたのではないのか。

また、この事件で忘れてならない

のはB子（妻）へのDV（家庭内暴

力）が存在したとされる点である。

B子がA男の暴力を恐れたように、

母親が「父親の虐待を止めたら殴ら

れる。子どもへの暴力もひどくなる」

と虐待を放置する例は大変多い。家

庭は人間関係が上手くいってる状態

であれば、一人ひとりの幸せも高ま

ま大人になり、親になる。この自己

肯定感や自尊心は、子ども時代のうれしさや悲しさといった感情を人に受け止めてもらうことで育まれるのである。

しかし、A男にとつては、感情を押し殺すことが厳しい幼少期を生きるのに必要なスキルだつたかもしれない。こうして成長した大人の中に、子ども時代の寂しさを埋めるため無思慮なセックスにおぼれ、生まれた子どもを受け入れられないケースがある。その結果、虐待にいたる親は多い。

こうして生まれた子どものほとんどが、望まれて生まれてくる子どもではなく、「できてしまつた子ども」ということになる。このことが子どもを受け入れることができない背景となり、子どもを虐待してしまう要因ともなつている。対策としては、こうした親への支援を図ることが必要である。例えば、親になることの不安を訴える親や自信のない親に対しては、その「親の育ち」を支援し、



「私の出会つた親たち」

キャプネット・みやぎ

鈴木俊博

子どもとの十分な感情のやりとりができるよう支援する。また子ども自身が育ちやすい社会環境をつくり、それを子どもが積極的に利用できる社会的基盤をつくることが必要である。子どもの育ちを親任せにしない、親と社会が共に子どもの育ちを支援する取り組みが必要である。子どものが将来が家庭環境に大きく左右されることのない、社会的子育て支援が必要である。親の不出来が子どもの幸不幸に大きく影響を及ぼす社会ではなく、どの子どもにも寂しさを植え付けない、希望を与える社会的責任が必要である。また地域社会も積極的に子どもにかかわり関心を高めることが必要である。そして問題を抱えた親を地域で孤立させない住民の姿勢と協力が必要である。

一九九九年十月に「子ども虐待防止ネットワーク・みやぎ」通称キヤブネット・みやぎは設立されました。設立前から一般市民ボランティアの電話相談員養成講座を開き、人材育成し設立と同時に電話相談は開設されました。二年目からは虐待問題を抱えた母親を対象に週一回のグループワークを立ち上げ、親支援も始めました。更に個別家族への介入および支援、市民講座、子ども虐待防止地域サポーター養成講座、全国の虐待死事例調査、地域ネットワークづくり、訪問生活支援事業、そして県内市町村向けの虐待対応研修キャラバン事業などに取り組み、この七年間を走り続けてきました。気がつくと電話相談員は八十名のボランティア体制となり、養成講座は今年で九

期目となります。弁護士、医師、ソーシャルワーカー、研究者、児童福祉等各分野の専門家と一般市民ボランティアが「共働」で運営しているのがキャブネット・みやぎです。さて、このような活動の中で私ちはたくさんの親と出会い、それを活動の糧としてきました。その親たちの物語の一部をご紹介します。

虐待をどのように防ぐか、虐待問題を考える時に殆どの方がこう考えるのではないでしようか。私もご他人に漏れず活動を始めた当初はそればかり考えていました。しかし多く

いるうちに課題はどう防ぐかで聞いていました。しかし多くの家族と関わって、家族の物語を聴いてみると、どのようにからくりで虐待が起きてくるのかを理解することが重要であることに気付きました。医

療者に言わせれば機序を理解して対策を考えることは常識と一蹴されそうですが、恥ずかしながら活動しながら気がついたしだいです。

精神科に入院してP.T.S.Dの治療を受けていたある母親A子が私にこう話してくれました。「最近になつてはじめて体の痛みを感じるようになつた」私は自分の耳を疑りました。三十年以上生きてきて「肉体的に痛い」と感じたことがなかつたというのです。A子はキヤプネット・みや

ぎの電話相談につながり、最終的に子どもが緊急一時保護を経て、施設入所していました。そこに至るまでのA子の想像を絶する成育歴が私の頭の中によみがえりました。

確かに健康的に痛みを感じていたら耐えられない心身の傷を日常的負つていたのです。生き残るスキルとして「解離」というP.T.S.Dの症状が母親を救つてきたともいえます。

肉体の痛みを知らない母親の子育てとしつけがどれだけ親子に困惑と

混乱を生じさせたか、それを思うだけで「よくぞ、ここまで二人の子どもを育ててきた」と褒め称えずにはいられませんでした。

やはり電話相談を経て、緊急に家庭訪問して母親B子の話を聞いていた時のことです。B子は両親の歳も生年月日も知らないというのです。

子どもの頃両親と姉と四人で暮らしていながら、両親はバラバラに週に一回ほど帰宅して姉妹に一万円を渡すと、すぐにまた出かけてしまう。

そんな彼女が家を出て独立し、自分が育った家庭とは違う母親や妻として幸せに生きたいと強く願い、結婚し、出産したのです。一生懸命子育てしよう。この子を立派に育てよう。その思いとは裏腹に二歳頃からいまま、もの心ついた頃からそんな暮らしをしていたのです。もらつた一万円は姉妹で料理を作ることもなく、姉と妹で五千円ずつに分け、スーパーやコンビニで好きなものを買つて食べていた。そんな彼女の話しが私と女性相談員は釘付けになりました。

親がどんな仕事をしているのか、どこにいるのかも子どもは知らされないまま、もの心ついた頃からそんなことをきかず、かんしゃくを起こす子どもに対しどうしてよいかわからず、このままではとんでもない人間に育つてしまうのではと不安ばかりが募るようになります。やがて

私が当事者の物語を聴くことが出来るようになつたのは、「虐待を何とかしよう」と思わなくなつてからです。もちろん私は、緊急時に強制的に親子を分離させてあげる支援が

一方にあつてしかるべきだと思つています。しかし地域ネットワーク支援というもう一方の車輪がなければなりません。抵抗すると道具を使つて叩たたき、立派に育てようと苦しい日々が続くようになりました。

彼女が小学三年生の頃、自転車で転倒し大怪我をしました。何かあつて

た場合にと教えられていた母親の友人に電話をすると、間もなく母親から電話があり、健康保険証があるタスの引き出しを告げ、すぐ病院に行くようになつさり言われ、電話は切れてしまつた。以後彼女は親に期待する事を諦めてしまします。

そんな彼女が家を出て独立し、自分が育った家庭とは違う母親や妻として幸せに生きたいと強く願い、結婚し、出産したのです。一生懸命子育てしよう。この子を立派に育てよう。その思いとは裏腹に二歳頃からいまま、もの心ついた頃からそんなことをきかず、かんしゃくを起こす子どもに対しどうしてよいかわからず、このままではとんでもない人間に育つてしまうのではと不安ばかりが募るようになります。やがてB子の一生懸命さは厳しいしつけに変わり、子どもとの葛藤と悪循環の繰り返しになります。四歳になつたわが子に「あいとうえお」の知育おもちゃを与え、必死で覚えさせようとします。抵抗すると道具を使つて叩たたき、立派に育てようと苦しい日々が続くようになりました。

日本子ども虐待防止学会 第12回学術集会・みやぎ大会

本学術集会が初めて東北地方で開催されることとなりました。「杜の都」で知られる宮城県仙台市が次回開催地です。仙台駅から西に一直線、青葉通りのけやき並木を抜け、広瀬川を渡るとメイン会場となる仙台国際センターが青葉城址麓に見えてきます。東北の地から子どもの虐待問題の本質を問い合わせ直すメッセージを発する大会にしたいと考えています。全国からの参加をお待ちしております。

日程 2006年12月8日(金)～9日(土)

会場 仙台国際センター・東北大学川内キャンパス

大会テーマ

私たちの子ども、私たちの「虐待」

重点テーマ

当事者中心のネットワークで孤立を解く支援／再統合に向けて支援のあり方を問い合わせ直す／リジリエーショントを促進する-世代連鎖を断ち切るために-／「改正」二法を検証する／障害児虐待を考える
《主なプログラム》

12月7日(木)

プレ企画

アトラクションと講演企画 参加費 無料

◆親子で楽しむパネルシアター・コンサート

歌とお話でおくりするパネル劇場「おおどろぼうサッサ」他

◆離乳食教室と講演(託児あり) 講師 管理栄養士 村上祥子 氏

展示企画 入場無料

◆有名人子どもへのメッセージ絵馬展(協力 チャイルドライン)

◆地域子育て支援関連団体パネル展示

相談コーナー(無料)

◆人権擁護委員による子どもの人権相談

特別企画講演会

脚本家山田太一氏講演 「脚本家山田太一さんが描く『家族のゆくえ』」

入場料 1,500円

詳細は学会参加申込書参照

12月8日(金) 学会1日目

全体会

指定講演 厚生労働省 文部科学省 最高裁判所

基調講演

「子ども虐待防止と地域コミュニティ」

キャプネット・みやぎ

重点テーマシンポジウム

「当事者中心のネットワーク～『非援助』と弱さを絆に～」

信田さよ子氏 向谷地生良氏 川村敏明氏 浦河虐待防止ネットワークメンバー

一般演題

会員によるテーマ別8講座

計55演題

児童福祉施設・児童相談所・母子保健・子育て支援・医療等

自主企画

会員企画によるシンポジウム等5演題

12月9日(土) 学会2日目

分科会 27演題

◇「虐待を受けた非行少年の処遇を考える」 ◇「法改正により児童相談所はどう変わったか」 ◇「虐待を受けた子どもたちの自立支援－現状と課題を検証する」 ◇「地域における虐待予防及び対策の実践と問題点」 ◇「親グループ実践の様々な形－当事者主体のグループ運営」 ◇「保健機関が行う親支援ミーティングの実際」 ◇「児童相談所における家族再生の取り組みと課題」 ◇「見守りのためのネットワークづくり」 ◇「障害児虐待を教育・福祉の場から考える」 ◇「虐待死亡防止のために～法医学と小児救急臨床の立場から～」 ◇「教育の役割と問題点を考える！」 ◇「保育現場における保護者支援」 ◇「家族再統合へ向けた介入と支援のエンパワメントモデル：MY TREEプログラムと家族グループカンファレンス」 ◇「児童期性的虐待と境界性パーソナリティ障害」 ◇「愛着の問題を抱える子どもに対する心理療法の試み」 ◇「親の心理治療」 ◇「家族再生シンポジウム」 ◇「地域ネットワークシンポジウム」 他

非会員でも参加できます。学会参加要項資料請求は JTB 東北 団体旅行仙台支店 日本子ども虐待防止学会第12回学術集会係り 〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町3-6-1 佐々重ビル6階
TEL (022) 263-6712 FAX (022) 263-6693 E-MAIL sendai_convention@jtb.jp
学会実行委員会事務局 宮城県仙台市青葉区大町2-14-22-2F キャプネット・みやぎ内 FAX022-265-8867

編集発行

平成18年10月発行

社団法人
宮城県精神保健福祉協会

宮城県大崎市古川旭5丁目七一〇
5丁目7-20

電話0229(23)0021

会費	個人会員	年額	二、五〇〇円	以上	円	98916117
団体会員	年額	一口五〇〇円				宮城県大崎市古川旭5丁目七一〇 宮城県精神保健福祉センター内 社宮城県精神保健福祉協会 電話 ○二二九(二三)〇〇二一

本協会の趣旨に賛同される方は、
だれでも個人会員として、また、市
町村、病院、会社、工場、婦人会等各
種の団体は、団体会員としていつ
でも入会できます。
入会を希望される方は、次のと
ころへ申し込んで下さい。

会員募集中